※保育所(園)やこども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所(園)・こども園生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。

く 医師用 >

意見書(完治証明書)						
つばさこども園長殿						
		児童名				
		生年月日	年	月	日	
病 名						
年 月 日から	ら症状も回復し、集団生	活に支障がない	状態になっ	ったので		
登園可能と判断します。						
	年	月 日				
	医療機関					
	医師名		印	(またはサ	 イン)	

〇医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	症 状	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発熱、咳、鼻水、発疹	発症1日前から発しん 4日後まで	解熱後3日経過してから
風しん(三日はしか)	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	発しん出現の前7日間ぐら い	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹(紅斑)、水泡、膿疱	発しん出現1~2日前から 痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化し てから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	頬の膨れ・痛み、嚥下痛(飲み 込むときの痛み)、発熱	発症3日前から耳下腺腫 脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の 腫脹が発現してから5日を経 過するまで、かつ全身状態 が良好になるまで
結核	咳、痰、呼吸困難		医師より感染の恐れがないと 認めるまで
流行性角結膜炎	瞼の腫れ・発赤、涙目、目や に	充血、目やに等症状が出 現した数日間	感染力が非常に強いため結 膜炎の症状が消失してから
百日咳	かぜ症状から咳の回数が多く なり激しくなる	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経 過するまで	特有の咳が消失するまで又 は5日間の適切な抗菌性物 質製剤による治療を終了す るまで
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157、O-26、O- 111等)	下痢、激しい腹痛、水様便、血便		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	頭痛、発熱、強い目の痛み、 異物感、不快感、結膜の充 血、瞼の腫れ、目やに	ウィルスが呼吸器から 1~ 2 週間、便から数週間~ 数ヶ月排出される	医師による感染の恐れがな いと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、出血斑、頭痛、吐き気、 発疹		医師により感染の恐れがない と認めるまで